

第96回川崎市都市計画審議会において市長へ答申が行われました

第96回川崎市都市計画審議会(会長 中村英夫)が、令和6年2月2日(金)午後2時30分から開催され、川崎市長から諮問された議案について審議を行い、原案どおり答申が行われました。

1 議案の概要

都市計画議案

川崎都市計画地区計画の決定(西加瀬地区地区計画)

西加瀬地区は、「都市計画マスタープラン中原区構想」において、産業高度化エリアとして、周辺市街地と調和した工業地の維持を目指すこと、また、周辺市街地の環境改善や地域課題の改善に資する計画的な土地利用の誘導に努めることとしております。また、「西加瀬地区における大規模工場跡地の土地利用誘導の基本的な考え方」では、産業創出の促進、地域の活性化・魅力の向上、憩い・潤いの創出、地域交流の促進、地域の防災力の向上、周辺環境との調和の視点による適切な土地利用誘導を行うこととしております。本案は、工場機能の集約化や移転による大規模な土地利用転換の機会を捉え、地域と共存する適切な土地利用の誘導を図るため、地区計画を決定しようとするものです。

○議案の詳細な内容については、川崎市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000155205.html>

2 今後の手続

都市計画議案について、令和6年2月中に、都市計画決定の告示を行う予定です。

問合せ先

川崎市まちづくり局計画部都市計画課 大場

電話 044-200-2710